

やはぎがわの川づくり



西三河地方の人々の暮らしを潤してきた矢作川。そこから私たちが受けてきた恩恵は計り知れません。人と自然を、ずっと昔からやさしく育ててくれた矢作川。21世紀を迎え、川と人がもっと良い関係になるため、平成21年7月に『矢作川水系河川整備計画』を策定しました。このパンフレットは、その概要をわかりやすくまとめたものです。



～もくじ～

■ 矢作川ってどんな川？	…… 01
■ 矢作川の環境と水利用	…… 02
・ 自然環境・河川景観	…… 02
・ 河川の空間利用	…… 02
・ 河川水質	…… 03
・ 水利用	…… 03
■ 地域を脅かす水害	…… 04
・ 東海（恵南）豪雨の浸水被害	…… 04
・ 過去の洪水と治水対策の経緯	…… 04
・ 治水対策の現状	…… 05
・ 浸水想定区域図	…… 06
・ 東海豪雨が再来した場合	…… 06
■ 矢作川整備計画策定	…… 07
・ 河川整備基本方針と河川整備計画	…… 07
・ 矢作川整備計画策定までの流れ	…… 07
■ 矢作川の目指す川づくり	…… 08
■ これからの矢作川のために	…… 10
・ 水位低下対策	…… 10
・ 古川分派施設の建設	…… 10
・ 堤防強化対策、侵食・洗掘対策	…… 11
・ 危機管理対策	…… 11
・ 利水の安定化	…… 12
・ 河川環境の保全と創出	…… 12
・ 総合土砂管理	…… 13
・ 維持管理	…… 13
■ 河川の改修箇所	…… 14
■ 流域はひとつ、運命共同体	…… 16
・ 流域圏一体化の必要性	…… 16
・ 共に取り組むためには…	…… 16



矢作ダム



豊田市街地周辺



明治用水頭首工と鶴の首狭窄部



25km 付近（岡崎市）



矢作川河口部



■ 矢作川ってどんな川？

矢作川はその源を長野県の中央アルプス南端の大川入山(標高1,908m)に発し、愛知・岐阜県境の山岳地帯を流れて、巴川を合流して三河平野に出て、岡崎市で乙川を合流し、河口から12km付近で矢作古川と分派して三河湾に注いでいます。

矢作川のデータ

- ・ 幹線流路延長：約118km
- ・ 流域面積：約1,830km²
- ・ 流域内市町村数：8市4町2村
- ・ 流域内人口：約139万人(平成20年)



矢作川流域の降水量

流域の平均年間降水量は、上流山間部では約2,200mm、下流平野部で約1,400mmとなっています。年間の降水量の変化は、典型的な太平洋型を示しています。



矢作川流域土地利用図

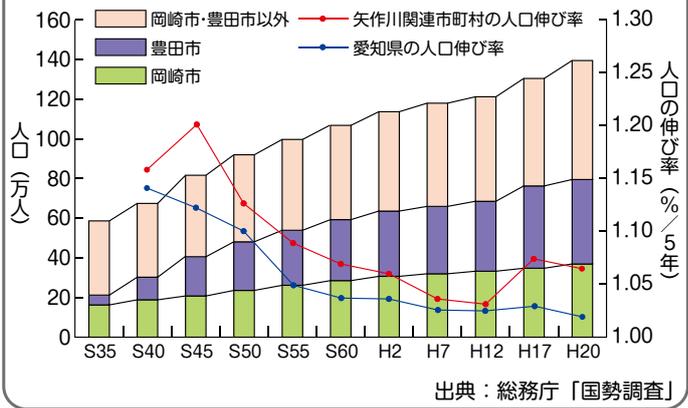
(現在、地形図より描画)

矢作川流域では、山林地域の割合が大部分を占めていますが、中流～下流域では市街地の発達が見られます。



流域市町村の人口推移

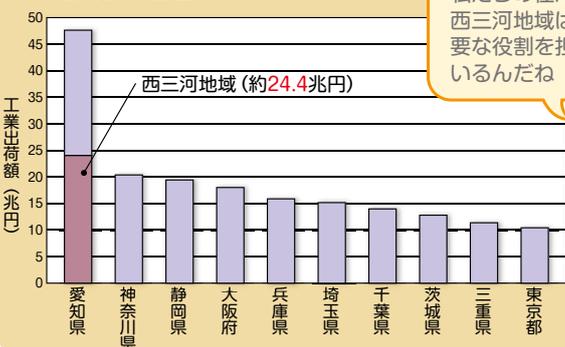
平成20年現在、流域市町村の人口は約139万人で、昭和35年に比べると2倍以上となっています。



主要な産業

矢作川が流れる西三河地域は全国においても有数の工業地域で、工業出荷額は全国の7.2%を占めています(平成19年)。

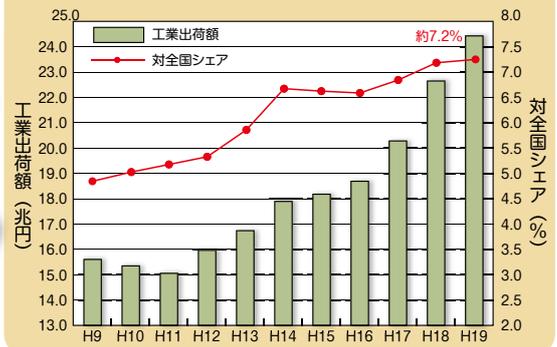
工業出荷額の全国上位10位(平成19年)



私たちの住んでいる西三河地域は、とても重要な役割を担っているんだね



西三河地域の工業出荷額と対全国シェア



出典：工業統計(平成19年)

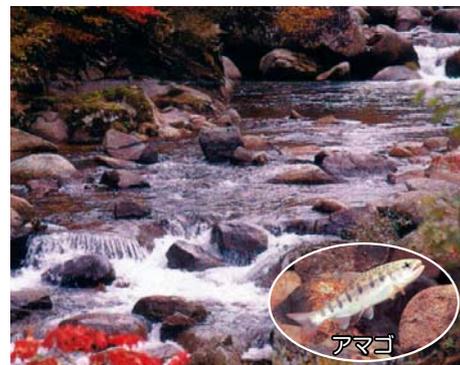
■ 矢作川の環境と水利用

自然環境・河川景観

自然豊かな河川環境

矢作川の上流部には深い渓谷や景勝地があり、中流部には水深の浅い区間や深い区間が連続し、河口部にはヨシ原が形成されるなど矢作川には豊かな自然環境が残されています。

■上流部には、小戸名渓谷をはじめとする深い渓谷や香嵐渓等の景勝地があり、豊かな自然環境・河川景観に恵まれています。溪流には清い流れを好むアマゴが生息しています。ダム等の湛水域には静水域を好むコイ等が生息しています。



【上流部】 小戸名渓谷

■中流部では、水際にはツルヨシが生育し、アユ等が生息・産卵場として利用しています。



【中流部】 アユが生息

■下流部では川底にカマツカ等が生息し、砂州にはカワラナデシコやコアジサシ等が生息しています。



【下流部】 砂州



【河口部】 干潟を利用するハマシギ



【河口部】 ヨシ原

■河口部には干潟が形成されており、ヤマトシジミ等の二枚貝が生息し、シギ・チドリ類が渡りの中継地として利用しています。また、ヨシ原が形成され、カニ類、貝類が生息、生育し、オオヨシキリ等の繁殖場となっています。

河川の空間利用

- 河川空間は、高水敷に公園・グラウンド等の施設が整備されており、沿川住民のみならず流域外の人々にも利用されています。
- 上流の矢作ダムの貯水池周辺は、人々の心に安らぎを与える新たな河川空間を提供しています。上・中流部では、アマゴ釣り、アユ釣り等が盛んで、重要な観光資源となっています。
- 矢作川の広い高水敷では、砂州や水とふれあい、砂の創作活動を通じて人と人が連帯感をはぐくむ、アースワークを実施しています。矢作川を身近に感じることから、自然を愛し、環境を保護する心を育成することも目的の一つです。



高水敷でのレクリエーション
(豊田市、白浜公園)



矢作ダム周辺ジョギング大会
(豊田市など)

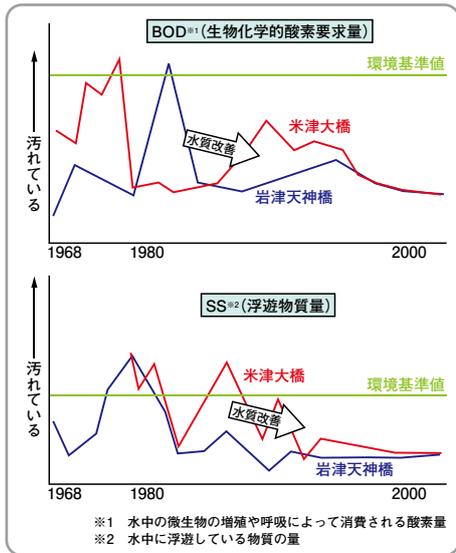


アースワーク(砂の創作活動)
(岡崎市)

河川水質

■河川水質は、1960年代の高度経済成長期には山砂利採取や工場排水等により悪化していましたが、昭和44年(1969)、矢作川流域の農業関連団体、漁業関連団体、自治体が一体となり、「矢作川沿岸水質保全対策協議会(通称:矢水協(やすいきょう))」が設立され、水質保全のために必要な調査・対策及び運動を行い、監視活動や水質調査等を実施し、矢作川の水質改善に寄与しています。

■また、各自治体は下水道整備、合併処理浄化槽事業等の実施により生活排水処理を積極的に推進しており、近年は矢作川の水質は、環境基準を満たし、ほぼ良好な水質を維持しています。



水利用

■水利用の現状 ■矢作川の水は、流域内だけでなく流域外も含め農業用水、水道用水、工業用水、発電用水として利用され、地域の生活・産業の基盤となっています。



- 凡例
- 矢作川流域
 - 農業用水受益地
 - 工業用水受益地
 - 水道用水受益地



平成6年7月渇水時 断水で給水を受ける市民
 【提供：毎日新聞社】

用途	最大水量	利用対象
農業用水	約 82m ³ /s	約 25,000ha に及ぶ耕地
水道用水	約 6m ³ /s	豊田市・岡崎市を含む 6市 5町、約 126万人
工業用水	約 9m ³ /s	豊田市、衣浦臨海工業地帯他
発電用水	約 829m ³ /s	岩津発電所を初め26箇所の発電所(総出力は約127万KW)

渇水の頻発

■矢作川では渇水が頻発しており、安定的に水利用ができる状況にありません。
 ※過去35カ年(昭和47年～平成18年)で、18年、22回の取水制限(この時取水量を少なくする必要があります。)が実施されています。
 ※特に、近年で最も被害の大きかった平成6年(1994) 渇水での取水制限率は、農業用水65%、水道用水33%、工業用水65%に及びました。

地域を脅かす水害

東海（恵南）豪雨の浸水被害

矢作川は過去に幾度も洪水氾濫を繰り返しています。近年では記憶に新しい平成12年9月洪水（東海（恵南）豪雨）で大きな被害が発生しており、現在でも水害に対する備えが欠かせません。

凡例
 平成12年9月浸水区域



斜面崩壊の状況（豊田市平和町）



支川鹿乗川の内水被害状況（岡崎市）



豊田市内の越水状況

凡例
 矢作川流域界
 市町村境界
 大臣管理区間
 名古屋鉄道
 JR東海道本線
 JR東海道新幹線
 東名高速道路
 国道

平成12年9月洪水（戦後最大）
 ・流域平均2日雨量：383mm
 ・実績流量：6,200m³/s（ダム戻し岩津流量）
 ・浸水面積：1,789ha
 ・被災家屋：2,801棟（矢作川流域）

過去の洪水と治水対策の経緯

矢作川は過去に幾度も出水に見舞われ、大きな被害を受けました。これを受け、様々な計画の立案や、事業の実施を現在までに行っています。

年月	内容（赤字：洪水、青字：計画策定、緑字：治水対策）
1605 慶長10年	徳川家康の命により米津清工門が碧海の洪積台地を開削し、現在の矢作川と矢作古川の川筋となる。
1932 昭和7年	低気圧、前線により被害発生
1933 昭和8年	直轄河川改修事業に着手【基本高水流量：3,400m ³ /s（岩津地点）】
1959 昭和34年	伊勢湾台風による甚大な被害が発生
1963 昭和38年	伊勢湾等高潮対策事業により高潮堤完成。
1965 昭和40年	矢作ダム建設工事に着手。
1966 昭和41年	一級水系に指定され、矢作川水系工事実施基本計画を策定【計画規模：1/80、基本高水流量：4,700m ³ /s（岩津地点）】
1976 昭和46年	矢作ダム完成
1972 昭和47年	梅雨前線及び台風6、7、9号による出水により被害発生
1974 昭和49年	矢作川水系工事実施基本計画を改定【計画規模：1/150、基本高水流量：8,100m ³ /s（岩津地点）】
1986 昭和61年	矢作川緊急河床低下対策を策定、施工開始
1990 平成2年	安城市藤井・西尾市志貴野地区 狭窄部対策着手（平成26年完成予定）
1997 平成9年	矢作川豊田防災ステーション着手（平成14年度完成）
2000 平成12年	東海（恵南）豪雨による出水により、全川にわたり被害発生
2000 平成12年	豊田市街地の築堤・堤防高上げ・漏水対策護岸着手（平成19年完成）
2006 平成18年	矢作川水系河川整備基本方針策定【計画規模：1/150、基本高水流量：8,100m ³ /s（岩津地点）】
2009 平成21年	矢作川水系河川整備計画策定

これまでいろんな計画・対策がされているんだ～



治水対策の現状

矢作川では、沿川の人々を洪水から守るため、治水対策は着実に進められています。主な対策としては、堤防整備、護岸整備、矢作ダム建設などが挙げられます。

堤防の整備状況 (H20.3 現在)

■堤防整備

これまで堤防の高さや厚みが不足する箇所では堤防整備を実施してきました。東海(恵南)豪雨時に豊田市では甚大な浸水被害が発生しました。緊急的に堤防の高さを上げて安全性を向上させていますが、矢作川ではまだ堤防が完成していない区間が多く残っています。



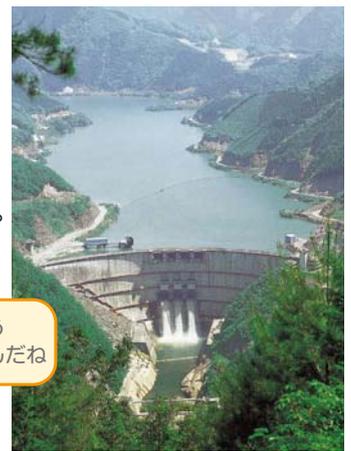
■護岸整備

洪水時に堤防や河岸際では危険となる恐れがあるため、護岸を設置してきました。特に柳枝工と呼ばれる伝統工法が積極的に活用されました。川底が低くなった区間では、護岸を深くまで設置し(根継ぎ)、安定を図っています。



■矢作ダム建設

矢作ダムは多目的ダムとして昭和41年6月に着工して、昭和46年3月に完成しました。これにより、下流部の洪水に対する安全性が高まりました。

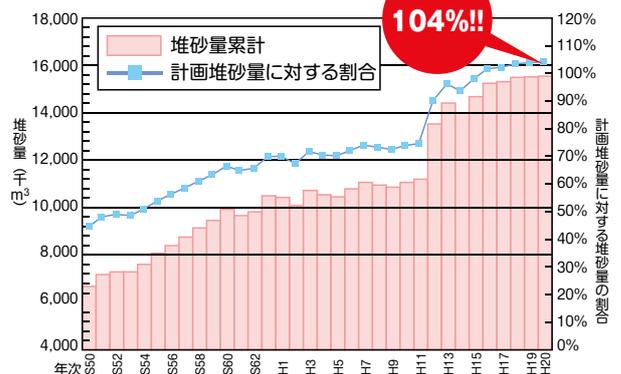
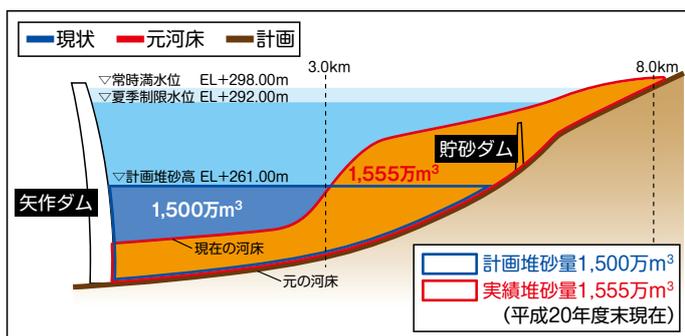


洪水が起きないように努力を続けているんだね

■上流域では山腹崩壊等により非常に多くの土砂が矢作川に流入するため、矢作ダムの貯水池では昭和63年(1988)に貯砂ダムを設置し、堆積土砂の除去を行う等の対策を行っています。しかし計画を上回る速度で土砂が堆積し、平成20年(2008)度時点で計画量に対する堆砂量の割合が約104%となっています。



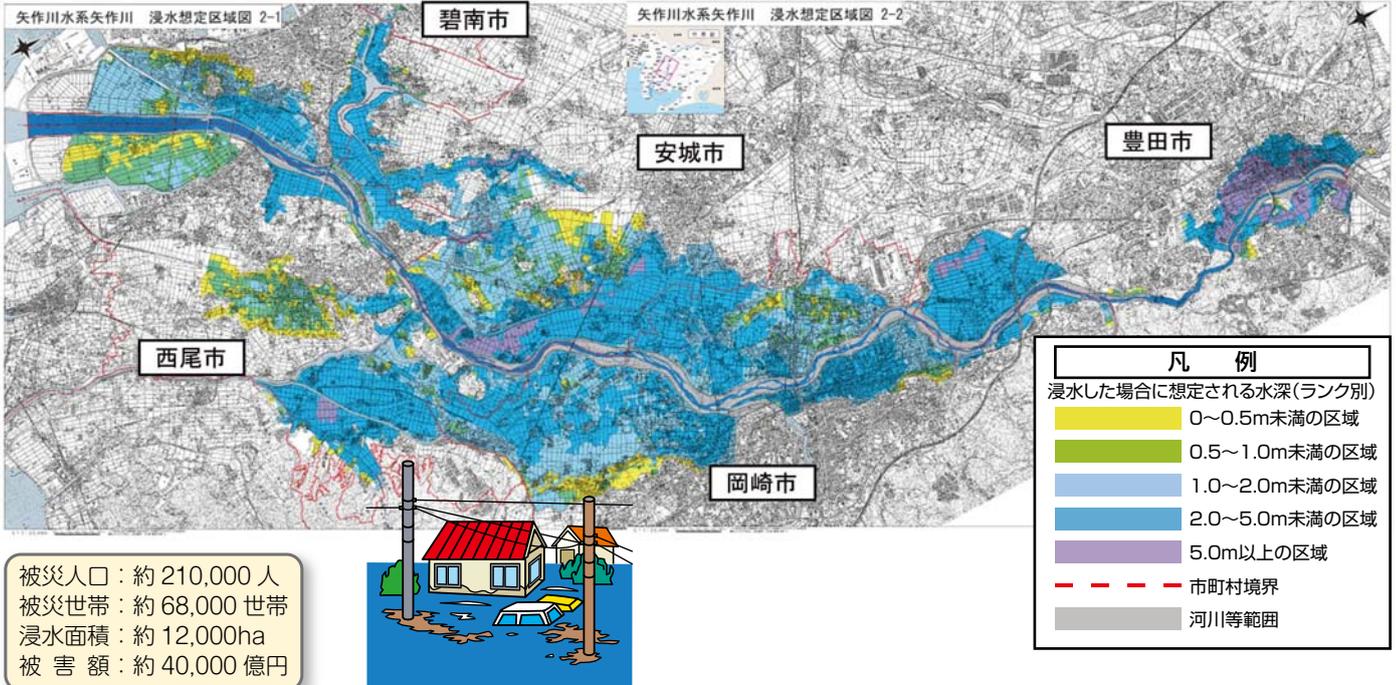
矢作ダムには、土砂がたまってすでに満杯状態!!



■ 地域を脅かす水害

浸水想定区域図 (平成14年3月15日 指定、公表)

現在の河道・ダム等の整備状況において、計画の降雨により矢作川が氾濫すると、面積約 12,000ha の浸水が想定されています。



東海豪雨が再来した場合

東海(恵南)豪雨と同じ雨が降った場合、現在の整備状況では河川水位が*危険水位を上回り、洪水氾濫被害が発生する可能性があります。



*危険水位：安全を確保できる上限の水位

東海(恵南)豪雨と同じ雨が降った場合、現在の整備状況では河川水位が危険水位を上回り、洪水氾濫被害が発生する可能性があるんだね。



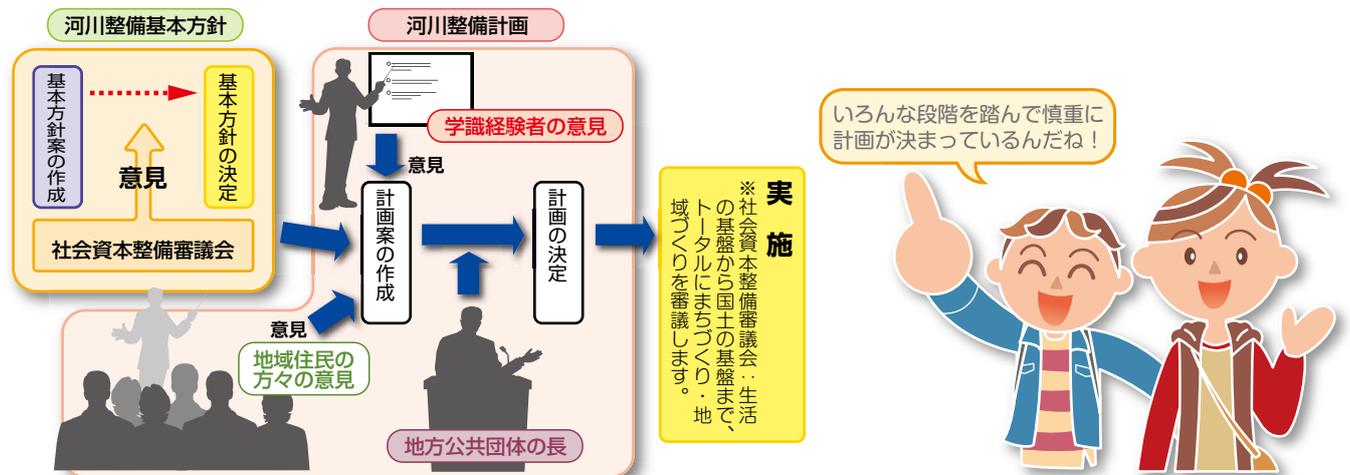
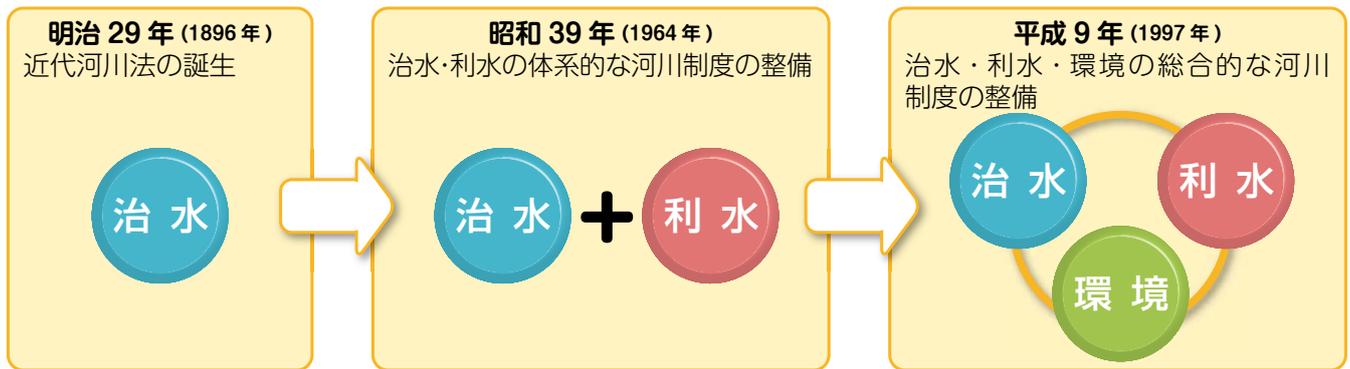
■ 矢作川整備計画策定

矢作川では、長期的な川づくりの指針となる「矢作川水系河川整備基本方針」を平成18年4月24日に策定しています。

これを受け、当面の具体的な川づくりの内容を定める「矢作川水系河川整備計画」を、学識経験者等からなる矢作川流域委員会での審議、地元住民との意見交換会、関係自治体との協議等を踏まえて、平成21年7月30日に策定しました。

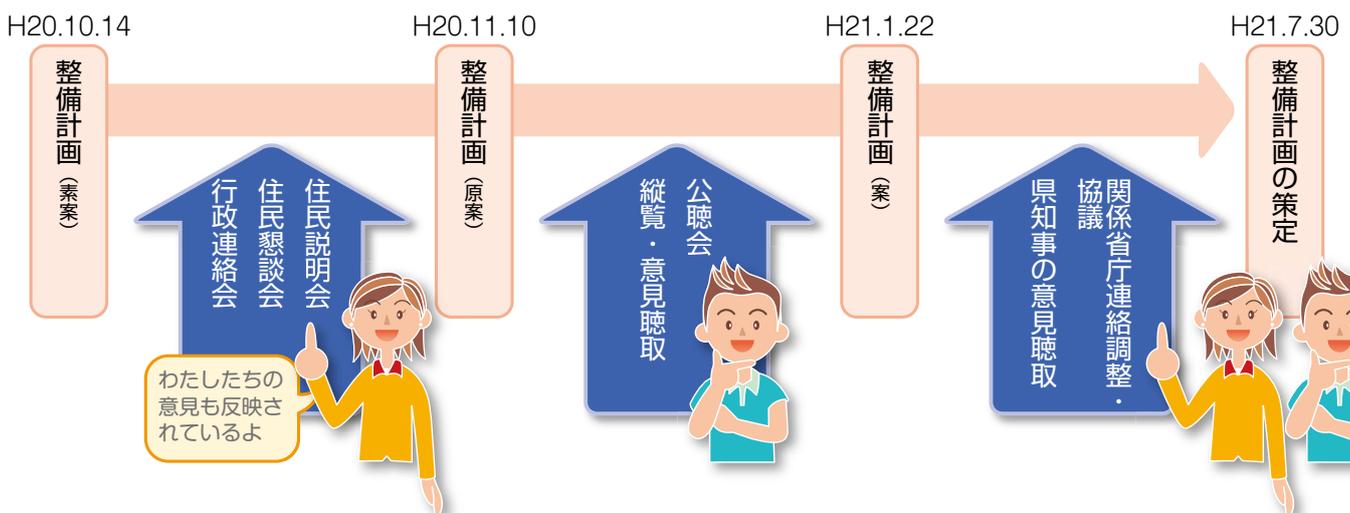
河川整備基本方針と河川整備計画

平成9年に河川法が改正され、河川整備の目的として「治水」、「利水」の他に、新たに「河川環境の整備と保全」が位置づけられました。また、河川整備の計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた「河川整備基本方針」と、今後概ね30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を定めた「河川整備計画」を策定することとされ、「河川整備計画」の策定にあたっては、学識経験者や地域住民、関係自治体等の意見を反映する手続きが新たに導入されました。



矢作川整備計画策定までの流れ

矢作川では、学識経験者が中心となった流域委員会が合計13回実施されました。また住民説明会や関係自治体との協議などを重ね、整備計画が策定されています。基本方針策定後の整備計画に係る具体的な流れは以下の通りです。



■ 矢作川の目指す川づくり

矢作川のかかえる課題

災害への備えは

洪水に対して

■豊田市の鶴の首地区は川幅が狭く、その他各所で東海（恵南）豪雨が発生したら、再び浸水被害が発生するかもしれません。

矢作古川分派

■東海（恵南）豪雨時には、矢作川から矢作古川に想定以上の流量が分派したと推定されています。計画的な分派が求められています。

矢作ダム堆砂対策

■現在矢作ダムでは、たまった土砂が計画レベルにまで達しています。貯水池上流にも土砂がたまり、貯水容量を減少させています。



水利用等への対応は

渇水の発生

■矢作川は、地域の重要な水源となっていますが、渇水が頻発しており、安定的に水利用ができる状況にありません。



干上がった矢作ダム貯水池（H6.7）

減水区間

■上流域の発電で水を多く使うため、下流側に水量が少なくなる区間＝減水区間があります。昔に比べて河川流量の回復もされていますが、未だに極端に少ない区間があります。

矢作川を目指す川づくりの目標

洪水による被害の軽減

■ハード対策

東海（恵南）豪雨クラスの洪水が発生しても、流域・沿川の皆さんの安全・安心が守られるよう、河川の改修を行います。

■ソフト対策

計画規模を上回る洪水や高潮が発生したときに、被害をできるだけ小さくするために、情報を伝達する体制や避難を行うための態勢を整えます。

矢作古川分派施設の建設

■矢作古川分派地点より下流の河道改修が終わった段階で分派施設を建設します。

矢作ダムの有効活用による洪水調節機能の確保

■矢作ダムで、効率良く洪水調節を行うため、放流する設備を増やすとともにたまった土砂を除去します。

流水の正常な機能の維持

■水利用の実態を考慮して、景観や動植物の生息・生育など、河川本来の水環境の保全・再生に向けて、現状の施設を利用、活用します。

■関係機関と調整・連携して水利用の合理化を推進します。これによって、河川水の正しい利用に努め、河川本来の機能を維持するために必要な流量の一部を回復させます。



そのために実施します

水位低下
対策

古川分派
施設建設

危機管理
対策

堤防強化
対策

矢作ダムの
有効活用

流水の正
常な機能の
維持

水利用の
合理化

渇水対策

河川環境の保全と改善は

河川環境の保全

■下流部の川の中では樹木が生い茂り、矢作川の特徴である砂州や河口の干潟・ヨシ原が減少するなど、昔の自然や景観がなくなりつつあります。

■近年、外来種として、カワヒバリガイなどの魚介類、セイタカアワダチソウなどの植物が確認されており、河川環境の変化が見られます。

河川水質の悪化

■鹿乗川、乙川などの支川の水質はまだ改善される傾向が見えません。また三河湾では、毎年のように赤潮が発生し、大きな被害を与えています。



河道内樹木繁茂状況



カワヒバリガイ



三河湾の赤潮発生状況

土砂の管理は

土砂の影響

■近年は、川底の石・砂が巨大化する、砂州が動かず固定する、川の中の樹木が繁茂する、河口干潟が減少する、矢作ダム上流に土砂が堆積する等の傾向が続いています。



河床材料の粗粒化



河口付近に広がる干潟



河道内樹木繁茂状況

豊かな自然環境の保全

■白い砂州、河口部のヨシ原、干潟などによる多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生を行い、人々に親しまれる川づくりを行います。



水質の保全

■三河湾の水質改善については、矢作川が三河湾へ流れ込む河川であることから、社会生活により発生する汚濁物質を減らすように地域と連携して努めます。



矢作ダムの堆砂対策

■矢作ダムにたまった土砂の除去、土砂バイパス施設を建設するなどの対策を実施します。



モニタリングの実施

■生産された土砂が海に達するまでの区間で、土砂移動の傾向や環境の変化についてデータを蓄積し、今後の検討や対策に役立てます。

河川環境
の整備と
保全

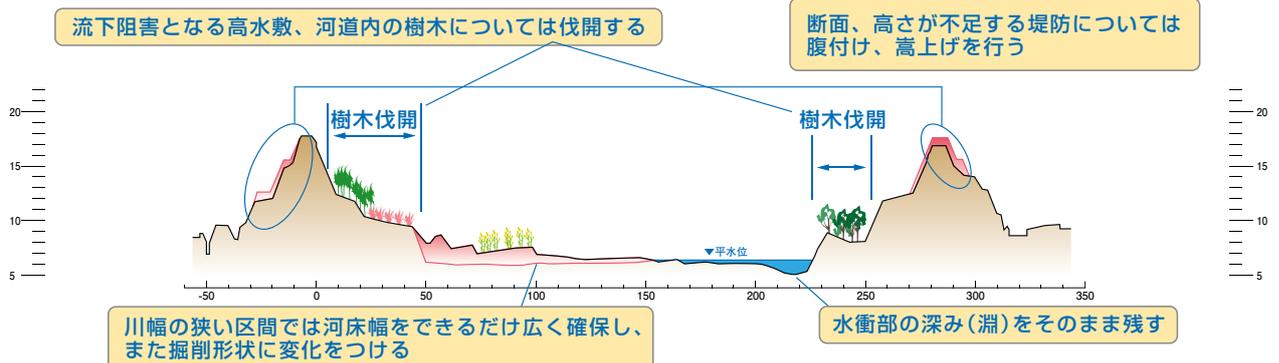
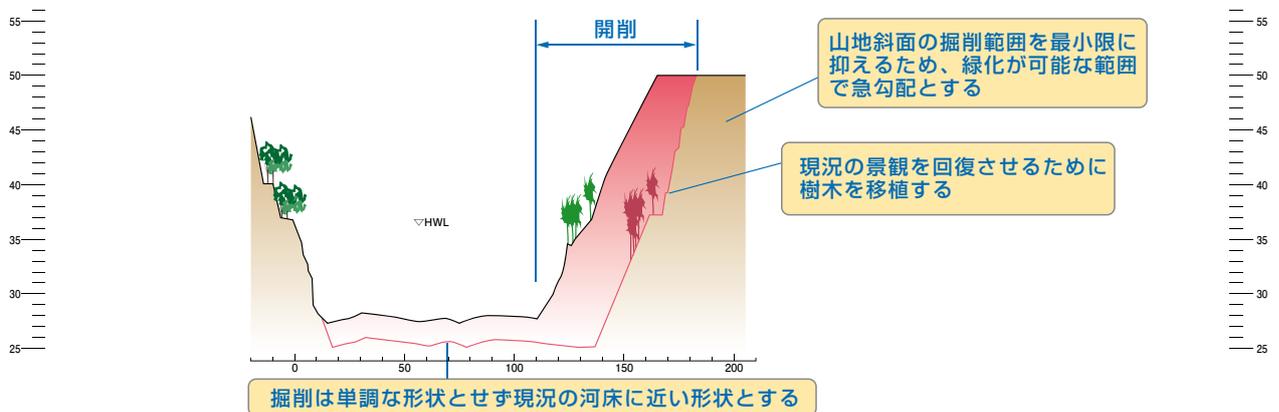
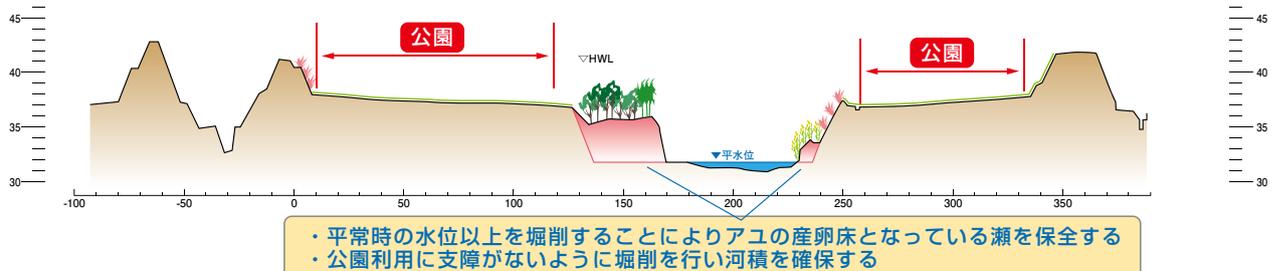
総合土砂
管理

流域圏
一体化への
取り組み

これからの矢作川のために

水位低下対策

- 目標とした計画の流量を安全に流下させるために、川の掘削や樹木の伐採を実施します。
- 掘削の影響を受ける橋梁については、必要に応じて改築を行います。
- 矢作ダムは放流する設備を増やすとともにダム運用の見直しを行い、効率的に洪水調節を行います。



古川分派施設の建設

- 平成12年9月の東海（恵南）豪雨では、矢作古川への分派量が計画（200m³/s）を上回っていました。
- 本川古川分派点下流改修の進捗状況をみながら、古川への分派量を200m³/sとして分派施設を建設し、計画的な分派を図ります。



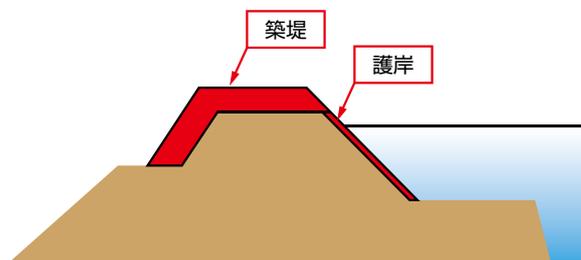
矢作古川分派地点

安心のためにいろいろな対策を行うのね

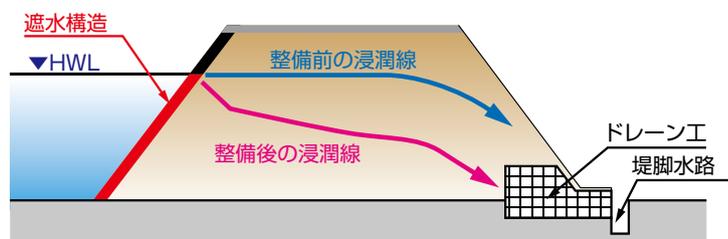


堤防強化対策、侵食・洗掘対策

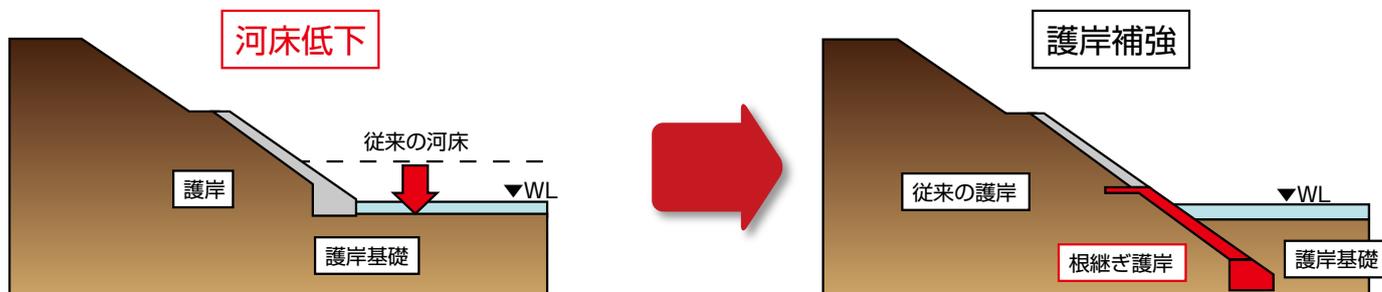
堤防の高さや幅が不足する箇所では、洪水時には堤防が危険となる恐れがあるため、堤防を高く、幅を厚くします。



堤防の詳細な点検結果をもとに、浸透に対して安全性が確保されていない箇所では、浸透対策を実施します。



川底が低くなる傾向のある箇所や、部分的に掘れている箇所では、洪水時に現状の護岸が壊れる可能性があるため、護岸の継ぎ足し（根継ぎ）を実施して、洪水に対する安全度を向上させます。



危機管理対策

洪水や高潮により発生する被害を抑える、また被災した時の復旧・復興にかかる時間を短くするため、情報の収集・伝達、災害復旧活動の中心となる、『河川防災ステーション』を整備します。



矢作川豊田防災ステーション（豊田市森地区）



防災訓練

雨量・水位等の観測データや河川監視用カメラの画像、水防警報、洪水予報等の情報を関係機関と共有し、流域住民にわかりやすい情報の提供を行います。



防災情報システムによる提供画面

地域住民が参加した防災訓練などにより、住民の防災意識を高揚し、地域全体の防災力の向上を図ります。

これからの矢作川のために

利水の安定化

水利用の情報提供

- 河川環境の保全や取水の安定化を図るため、水量や取水量を把握します。
- 水利調整の円滑化のため、水利用に関する情報を、インターネット等を活用して広く提供します。

水利用の合理化の推進

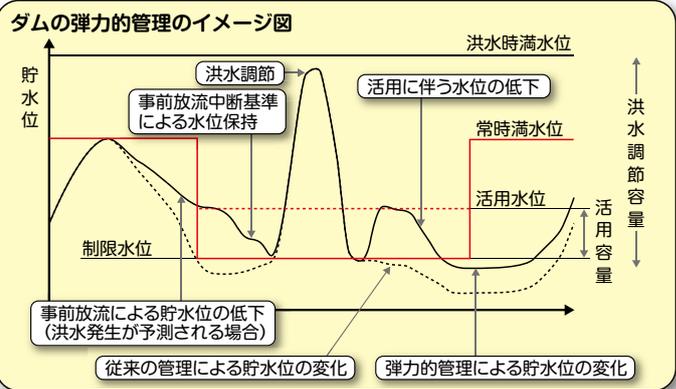
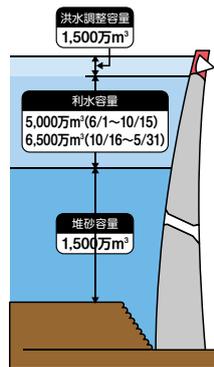
- 適正な水利用を促すことにより、維持流量(河川環境等のために必要な流量)の一部を回復します。
- 水利用の用途間転用や、ため池等の有効利用、生活・工業排水の再生利用を促進します。

既存施設の利活用の推進

- 現在矢作ダムで試験中の弾力運用によって維持流量の一部を回復するとともに、生態系等に配慮して流量を変動させる等、既存施設の利活用による渇水対策を推進します。
- 引き続き、発電事業者に対して、流況改善に向けた協力を要請していきます。

渇水時における対策の推進

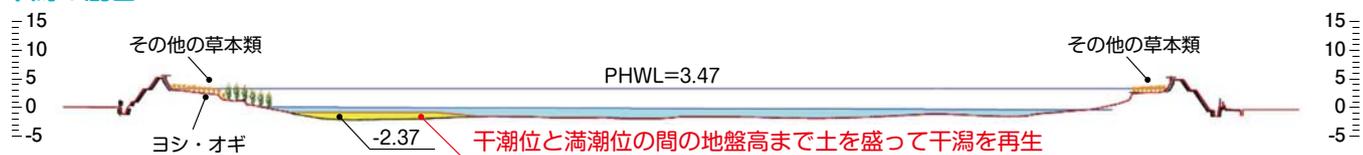
- 渇水時には、「矢作川水利調整協議会」を開催し水利調整を図ります。



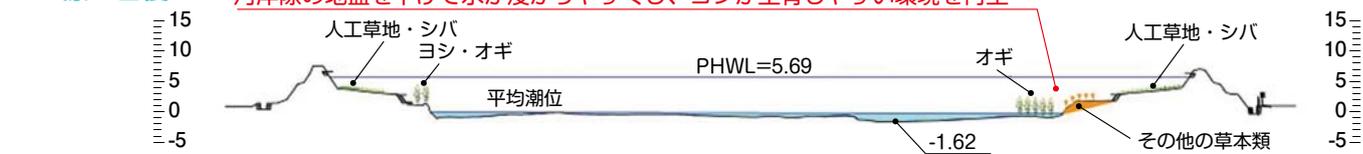
河川環境の保全と創出

整備計画では、①良好な自然環境の保全・再生②動植物の生息地、生育地の保全・再生③良好な景観の維持・形成の3つを柱として、干潟の創出、ヨシ原の再生、砂州の回復、樹林の多様性の向上、緩流環境の復元等に努めます。

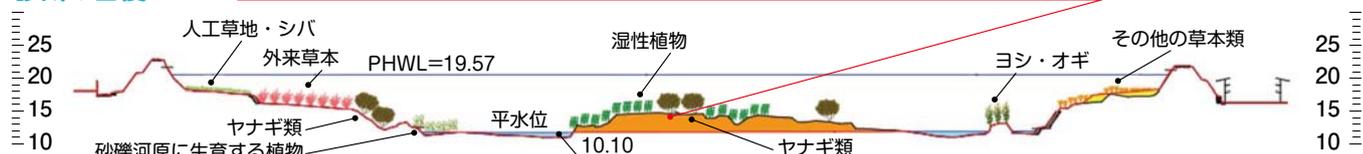
干潟の創出



ヨシ原の回復



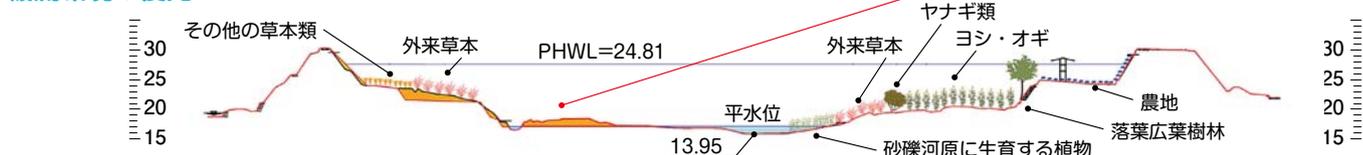
砂州の回復



樹林の多様性の向上



緩流環境の復元



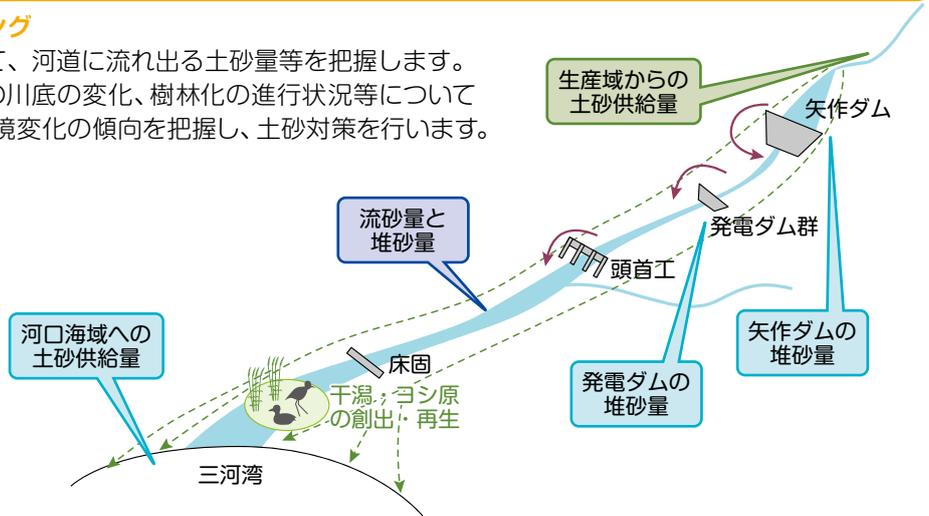
総合土砂管理

土砂移動実態の解明に向けたモニタリング

- ダムにたまった土砂を上流から流して、河道に流れ出る土砂量等を把握します。
- 定期的に、また洪水が発生する前後の川底の変化、樹林化の進行状況等について確認します。これより土砂の動きや環境変化の傾向を把握し、土砂対策を行います。



洪水時矢作ダム



土砂生産域

治山・砂防事業と連携して、下流側へのスムーズな土砂の動きに努めます。

間伐事業

ダム領域

矢作ダムにたまった土砂を排除します。将来的には発電ダムと調整しながら、排砂問題に取り組んでいきます。

矢作ダム堆砂対策

河川領域

ダムから流れ出た土砂を河川内にて確認することで、土砂の動きを把握できます。

河川にたまった土砂

海岸領域

矢作ダムにたまった土砂を、干潟や浅場の造成に有効利用します。

造成された干潟・浅場

維持管理

堤防等の維持管理

- 洪水時や、洪水でないときも河川の見回りを行って、堤防の損傷状況や施設の老朽化の状況等を確認し、必要な対策を実施します。



河川パトロール



矢作ダムのしゅんせつ

矢作ダム貯水池の維持管理

- 定期的に測量を行い、矢作ダム貯水池内の土砂のたまり具合を確認し、計画的に掘削やしゅんせつによる土砂の除去や、土砂バイパス施設により土砂を下流側へ流します。



河川の清潔の維持

- 不法投棄については、日常の河川の見回りや住民からの通報を活用し早期発見に努めるとともに、投棄者や所有者が特定できるものについては、速やかに撤去処分を指導します。



不法投棄された自動車



地元小学生による河川清掃活動

地域と連携した取り組み

- 河川愛護団体、NPO、市民団体とともに河川清掃活動等を行い、地域と一体となった河川管理を推進します。

河川の改修箇所

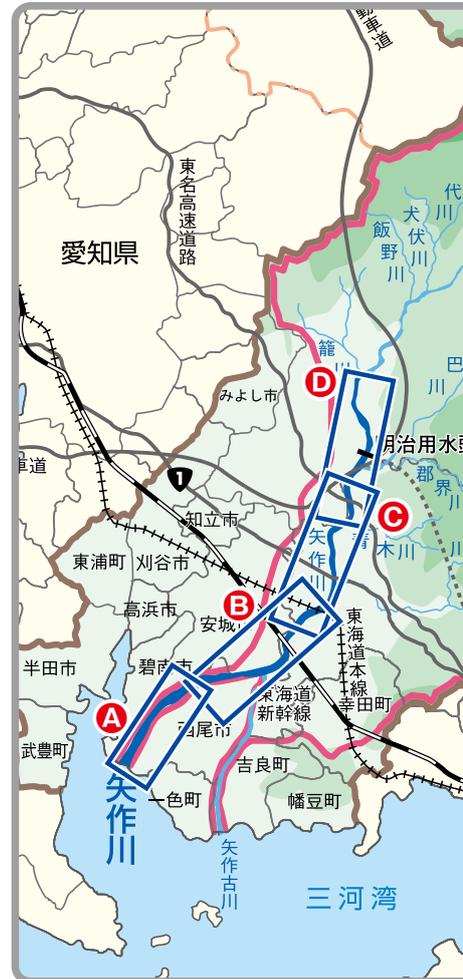
河川改修箇所はどこ？



河川整備箇所：

矢作川水系矢作川河川整備計画の目標達成に向けて、次の箇所で必要な対策を実施します。

河川整備箇所全体



凡 例		
水 位 低 下	河道掘削	——
	樹木伐開	——
	橋梁改築	——
	古川分派施設	○
堤 防 強 化	放流設備増強	●
	堤防整備	——
	高水護岸整備	——
	低水護岸整備	——
	浸透対策	——
	樋門・樋管改築	●
危 機 管 理 対 策	防災拠点	●
	河川監視用カメラ	●
	河川防災ステーション	●
	光ファイバー	——



上流から下流までいろんな
対策をするんだね

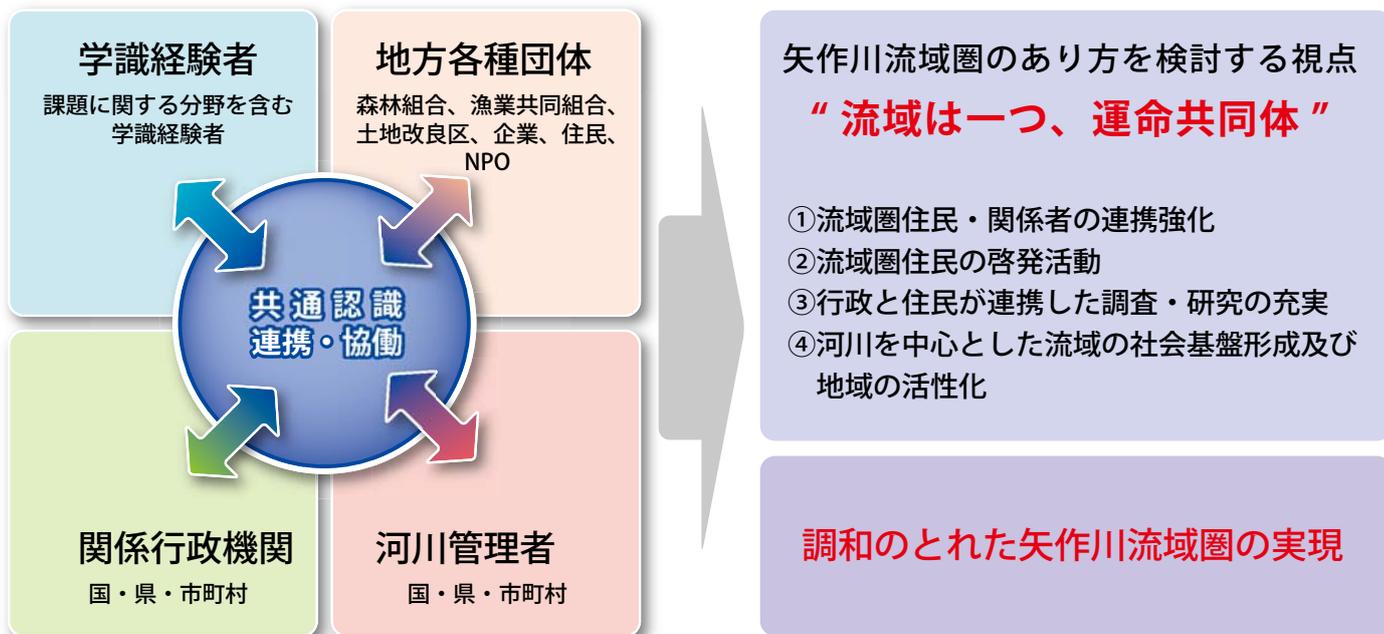


これからの矢作川のために

流域はひとつ、運命共同体

流域圏一体化の必要性

矢作川流域では、昔から流域住民の方々が一体となって水質保全や治水対策などの問題に取り組んできました。今後も、治水・利水・環境・土砂管理・維持管理・地域活性化等の問題に対して、共に取り組み、解決していく必要があります。そして、矢作川水系河川整備計画の目標を達成し、暮らしやすい矢作川流域圏を作るためには、“流域はひとつ、運命共同体”の共通認識のもと、住民、学識経験者、行政による課題解決に向けた取り組みを流域圏で協力しながら、実施する必要があります。



共に取り組むためには・・・

①流域圏住民・関係者の連携強化

○矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図り連携を強化していきます。
○情報発信を支援し、流域圏内で各組織や団体が取り組んでいる川づくり、森づくり等の活動に多くの住民が参加できるようにします。

②流域圏住民の啓発活動

○行政及び住民が流域圏におけるそれぞれの役割を認識するための啓発活動に協力します。
○住民の防災意識向上のため、過去の災害の経験、知識を活用し、県・市町村と連携した防災学習や防災訓練等を実施するとともに、洪水・土砂災害ハザードマップの作成・公表の支援を行います。
○企業、住民・NPO 団体が実施している河川清掃等の河川愛護活動については参加促進などの支援を行い、川の大切さ等を理解する様、意識向上を目指します。

③行政と住民が連携した調査・研究の充実

○行政・住民等が連携して定期的な環境調査や水質監視、土砂動態調査を実施し、流域の河川や森林等の現状や変化等を把握します。
○調査で得られた情報や各種団体で実施された研究成果についての情報共有及び情報発信できる仕組みの構築を検討します。

④河川を中心とした流域の社会基盤形成及び地域の活性化

○流域圏における水源の重要性を認識し、上矢作ダムに係る経緯を踏まえ、森林保全基金等の既存組織の活用を含め、農山村の活性化に資するよう関係機関と連絡調整を図り、水源における必要な社会資本整備を推進します。
○流域の豊かな自然環境・風土・歴史・文化等を踏まえ、本来河川空間が有している人々のふれあい・安らぎの空間、市街地周辺における豊かな自然環境を有する空間の創出を目指し、「かわまちづくり」に全力を尽くします。



流域圏一体化及び河川整備計画のフォローアップのため、「矢作川流域圏懇談会（仮称）」を設立します。



西広瀬小学校の水質監視発表会



クリーン大作戦（西尾市）

僕たちが大きくなったときに、
みんなに自慢できる矢作川
だったらいいね

みんなで力を合わせて矢作川
の流域を盛り上げていこう

流域圏一体化の取り組み



防災授業



間伐体験
(財団法人 矢作川水源基金)



流域圏とは「流域及び関連する水利用地域や氾濫原を含む一体的な地域」と定義しています。
(平成18年4月現在)

矢作川水系河川整備計画は、国土交通省豊橋河川事務所、矢作ダム管理所で閲覧できます。
また、豊橋河川事務所ホームページでもご覧頂けます。

「矢作川水系河川整備計画」についてのお問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局
豊橋河川事務所
〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1 番 6
TEL 0532(48)2111(代) FAX 0532(48)8100
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>

国土交通省中部地方整備局
矢作ダム管理所
〒444-2841 愛知県豊田市閑羅瀬町東畑 67 番地
TEL 0565(68)2321 FAX 0565(68)2328
<http://www.cbr.mlit.go.jp/yahagi/>